

平成 31 年度採用
社会福祉法人 松野町社会福祉協議会 職員募集要項

松野町社会福祉協議会では、下記により正規職員（常勤、総合職）を募集いたします。

記

1. 募集内容

松野町社会福祉協議会の事務局に勤務し、法人運営事業及び地域福祉推進業務に従事する方を募集します。

- | | |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 募集人員 | 若干名 |
| (2) 勤務地 | 松野町社会福祉協議会事務局（松野町大字松丸 1661-13） |
| (3) 職務内容 | 法人運営・地域福祉推進業務
※具体的な職務内容は、採用後決定します。 |
| (4) 雇用形態 | 常勤（正職員） |
| (5) 雇用開始日 | 平成 31 年 4 月 1 日 |
| (6) 試用期間 | 6 カ月（4 月から 9 月末までの間は、試用期間とし、臨時職員の雇用扱いとし、日額 7,000 円の日給月給です。） |
| (7) 応募資格 | 昭和 59 年 4 月 2 日以降に出生し、下記の要件に該当する方
（年齢制限の理由、長期キャリア形成のため）
①学校教育法に定める大学、短期大学卒業と同程度の学力を有する方
②普通自動車免許（AT 限定可）を所持し運転できる方
③松野町に居住できる方を優先します。又は近隣の市町から通勤できる方
④パソコン操作（エクセル、ワードほか）ができる方
⑤社会福祉士又は社会福祉主事の任用資格があれば望ましい（必須ではありません） |
| (8) 賃金 | 月給 154,762 円
※上記は、4 年制大学新卒者の場合の初任給予定額です。
※試用期間の間は、日給月給です。 |
| (9) 一律手当 | なし |
| (10) 通勤手当 | 限度額 月額 22,700 円 |
| (11) 賞与 | 年 2 回（平成 30 年度実績） |
| (12) その他の手当 | 条件により住宅手当、扶養手当 |
| (13) 昇給 | 年 1 回 |
| (14) 勤務日 | ア. 原則として、月曜日から金曜日までの週 5 日勤務です。業務上の都合により、休日等を他の労働日と振り替えることがあります。
イ. イベント等により、土曜・日曜・祝日に勤務していただくことがあります。 |

(15)勤務時間	8：30～17：30
(16)休憩時間	60分
(17)週労働時間	40時間
(18)時間外勤務	あり
(19)休日	日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）
(20)年次有給休暇	あり
(21)他の休暇	慶弔休暇、産前産後休暇、育児・介護休業制度等整備
(22)社会保険	雇用・労災・健康・厚生年金
(23)退職金制度	あり
(24)定年	60歳（再雇用制度あり）
(25)その他	本会はユースエール認定及びえひめ子育て応援の認定企業です。

2. 応募・選考

(1)応募方法	履歴書、資格証明書（普通自動車免許証を含む）、職務経験のある方は職務経歴書、返信用封筒（角2サイズ、140円切手貼付。返信先宛名記入）を、松野町社会福祉協議会まで郵送（簡易書留）または持参してください。 ※郵便事故は責任を負いかねます。
(2)募集期間	平成30年11月1日（木）～平成31年1月11日（金）必着
(3)選考方法	書類選考があります。選考結果は平成31年1月18日（金）までに書面にて通知します。 筆記試験、適性検査 面接試験
(4)選考試験日	平成31年1月27日（日） 9時00分～12時30分 筆記試験：90分、適性検査：30分 計120分程度 面接試験 ※一人あたりの面接時間は20分程度
(5)試験会場	ふれあい福祉センター 多目的室（B）等 ※応募人員により、試験会場を変更する場合があります。

3. 応募及び問い合わせ先

社会福祉法人松野町社会福祉協議会（担当：太場、影浦）
〒798-2111 愛媛県北宇和郡松野町大字松丸 1661-13
電話 0895（42）0794／FAX 0895（20）5311

4. その他

E-mail m-fukushi@town.matsuno.ehime.jp
URL <http://matsuno-syakyo.or.jp/>